

(4) 「五束」 [依カ] [里カ]

□□□□□

(120)×(36)×5 081

(5) □□□□□上

□□□□□
[為カ]

(82)×40×3 019

(6) □□□刀□□□□弥斗…□年□□□□□□

(144+144)×(22)×3 081

(1)は、下端が折損し、他は、左辺の上部を除いて原形をとどめる。上端部の方が厚く、下端にいくに従って薄く削っている。墨痕は一・二・四文字目の一部しか残存しておらず、埋没過程で他の部分の墨痕は消失し、表面の凹凸および墨痕部分が白く抜けていることにより文字として認識できる。内容は、人名と思われる記載が並び、歴名の様な木簡の可能性はある。「麻呂」は、他の文字との位置関係および大きさから判断して、一文字分の大きさで書かれている。「秦人」の人名は名古屋市小幡廃寺出土の刻書瓦に類例がある。

(2)は、形代の可能性がある。上端左右にエグリによると思われる切り込みがあり、表面は丁寧に調整するが、裏面は割ったままで未調整である。上下端は欠損する。左右辺はケズリによる原形をとどめているが、左側の整形から、馬形または刀形の可能性がある。墨痕は上端のエグリの直下にかすかに残るのみで、文字か否かは不明である。

(3)は、便宜上判読可能文字の多い方を表とする。上端と右辺の大部分が原形をとどめ、左辺と下端が欠損している。上端は表裏から刃物を入れて折り取っている。表面一・二文字目は鋭い刃物状のもので文字を刻んでいる。刻書と上端整形の先後関係についてみると、刻書後に折り取られたものと判断される。内容は、一文字目が「六」だとすると、稲の量を記しているとみられる。「奈女□首」は人名の可能性がある。

(4)は、上端、左辺が原形をとどめ、右辺、下端が欠損している。上端は表裏から刃物を入れて折り取っているが、表は一度刃物を入れてから、位置を変えて再び入れ直した痕跡がある。内容は不明であるが、稲の量を記している。二行目の一文字目は「依」の可能性はあるが、現状で縦画が一本不足し、やや不審。四文字目が「里」で、地名を示すとすると、郡郷名の二字嘉字表記が指示された和銅六年(七二三)以前の木簡である可能性がある。なお、(3)と(4)は近接して出土し、似た材を用いている。

(5)は、下端、左辺、右辺下半が原形をとどめ、上端は文字を書いた後、二次的に表から刃物を入れて切断している。

(6)は、六断片に分離し、上半四片と下半二片は接合するが、上半と下半は直接にはつながらない。上半の右辺は原形をとどめ、上端は文字を書いた後、二次的に表裏から刃物を入れて切断している。なお、上半部と下半部の上下の判断は、この二次的切断の上には断

片はないであろうとの推測によるものである。文字は上半部では左側一部を欠損するほかは、ほぼ一行全体が残り、下半部では右側半分を欠損する。三文字目は「秦」または「奈」、五文字目はリットウが残り、「別」または「利」の可能性がある。下半部には「年」の文字がみえるが、その上下は数字ではない。

以上六点の木簡の内容を通覧すると、人名と思われる記載のあるものに(1)(3)の二点があり、稲束に関する記載のあるものに(3)(4)の二点、地名の記載の可能性のあるものに(4)の一点がある。なお、(2)は形代の可能性が高い。内容の推測できる木簡から考えると、人員、稲束の管理に関わって作成された木簡群である可能性があり、作成主体としては官衙が一つの候補として挙げられる。

なお、釈文は志賀公園遺跡木簡検討会（清田善樹・玉井力・福岡猛志・和田萃・古尾谷）における検討および渡辺晃宏氏のご教示を踏まえ、古尾谷がまとめたものである。また、本稿の内容は『志賀公園遺跡』（後掲）一六七～一七四頁の記述に基づく。

9 関係文献

（財）愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター『志賀公園遺跡』（二〇〇一年）

（1）～（7） 永井宏幸、（8） 古尾谷知浩（名古屋大学）